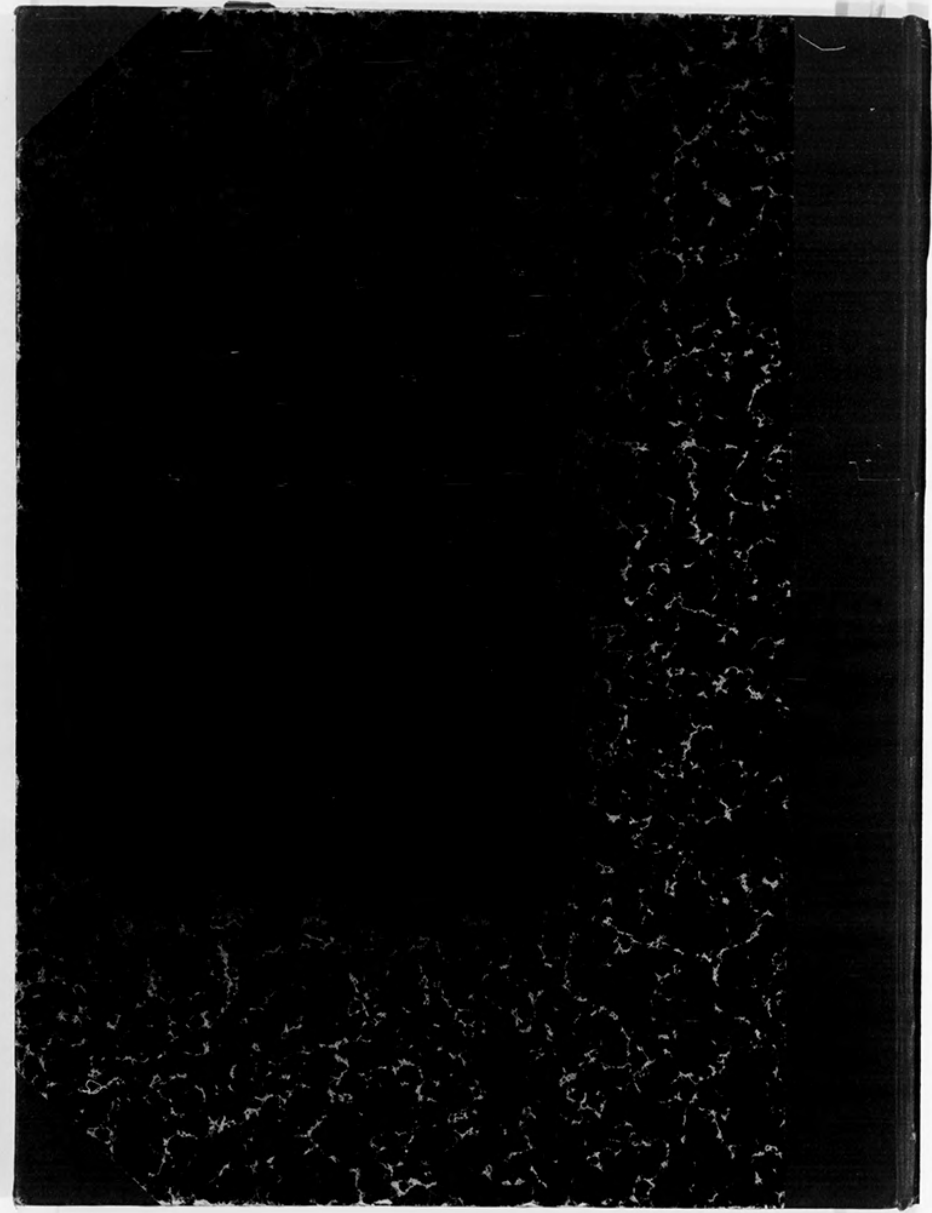


## 近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。



經濟學部  
研究室

5

1024

御國役

石上見世持連印帳

天保二世年九月致

天保五年極月字之



36600

五

769

一册甲在空居持在...天明元年五月甲  
 曲測里...  
 其在北...  
 御...  
 三百...  
 修古...

相勤の心と勤勞の心各皆限之有後分也  
仰對忠信徳文奉之云云云云

一 法園改新の勤方不案月首之依沙流更  
方河改新の事自ハ社仕方之者之白編  
限後負古紙の考之相除ハ世持之者在斗相  
勤之ハ沙流更方ハ内ハ小細古園改新

依之別云云云切ハ沙流新首之定礼ハ古紙改  
人中之河流細工仕ハ揚新故ハ可流ハ藏人等  
ハ方更ハ方云 仰後ハ少云云

一 寛政二戊午二月廿一日

初麻野河月首流沙勤改中法流更ハ在首之  
石河屋在也 石河共首在依石上右角ハ云云



同族の相互に命令し海渡世相成り法渡度  
且為 沖國志法國渡志相親友右身々度  
仲々親定度渡度渡度若く合毎礼  
年仲町 沖奉行新し申候。一々申用  
之く申及是取其候者一々申右方法株學渡者  
國仔細候少く申運申候。一々申天門之所

年十月中申候法 仰之申下り申之申候。通  
由國渡法同所候申下り申相動り候法仰付利其高  
仲々親定おま申心候法候申相お付一同  
御首は答申候り大切相渡申動り候者一々申  
年々申お申候申宋候り揚り候り候り候り  
親定は成候り候り候り候り候り候り候り候り



成心得意を以て得たものとして推式を煙く取  
得た右の年、幾許の旨汁と一合を以て行煙業  
に似て首の少く新書し通感合し山徳業を以  
取らば、少く附家初立園役を以て取らば、少く  
此の仲付の甚高の仲と同規定相立一紙を  
取柄に、少く取らば、少く取らば、少く取らば、相

取らば、一之時、少く取らば、少く取らば、少く取らば、  
少く取らば、少く取らば、少く取らば、少く取らば、  
行事、少く取らば、少く取らば、少く取らば、少く取らば、  
得た末、少く取らば、少く取らば、少く取らば、少く取らば、  
通年、少く取らば、少く取らば、少く取らば、少く取らば、

文化二廿年八月十日付分、少く取らば、少く取らば、

依右相傳石上信實限未定式書之任後兼之  
寛政八年八月九日奉旨以右相傳而中  
外官及以度仲官政正増減之人數額  
新擬帳面為平及任之能任又仲之間一  
中合派之掛札凡世先上目申實是之約  
仕治浦者為之遊之少為任任國保用為

相勅一及出屬一上及同九日於信仲役所  
兼書教一及出屬掛札一依規定一合  
通一及出屬一 仰候

右一及出屬一 仰用而是為仲官而無條  
首一及出屬一 仰用而是為仲官而無條  
度一及出屬一 仰用而是為仲官而無條

今ノ建意ハ先述ノ見世持トモナク  
定メ得ル者近年根拠多クハ規定凡  
週ニ延伸シテ同連平法ニシテ少  
省中ノ事

一 御公儀様沙汰及ハ後々中  
類相持由圖及ハ後々大切古  
御公儀様沙汰及ハ後々中

沙圖及陳時法用ハ毎人致仕  
組ノ事ハ通達方感ハ是刻  
序死ハ由圖及ハ後々組  
之方取ハ由圖及ハ後々組  
勤ウハ尤モ年ニシテハ  
おまの陳時法入用ハお掛  
知

勘定は毎半年六月から十二月まで  
大行交組の行事を各組と爲すは個大  
の交組の通算に似て通組の年行交組  
別五業の生持系を以て之組と名付  
る者首の年行交組の右勘定より之を彼是  
更なるもの者首の之より速其組の行事

大行交組の中にお後とて其元正名及び後  
の組の事より之を二人共名一云は之より最  
美の組の年行交組の事仲ら名勘定は省不  
五條の事案とて之は改め其西とて之は  
勘定は之の事案とて之は改め其西とて之は  
一回一云は之より補右に之を勘定は省不

其組之迷惑。おぬる親縁家古等果  
不没年門より清家お後之と右の支下も  
以親定古肯不存得。老首之より其組不存  
故。依首之より直紀合等果。汝ら友友

一 石上信浪門之依も前之沙漏も首之より  
おぬる別篇之の昔信哉之於院陽不亦

お首之依之より門之より前之信之組行事  
一同お後之と信信の浪波遣。一之己之信書  
之門之より交之波らるる依之老信浪信  
越波らるる波後首之より金子浪信也。一之

石上信浪門之依も前之沙漏も首之より

一 石上信浪門之依も前之沙漏も首之より

差違の故に之を仲と云ふ同石は行はざるを  
世持はるは事し同石は説人おまゝ之を  
同石は事なるを常は格下は事緒を以て  
汝らも其の十抱七痛初上は下は格同石  
高の爲に汝らも同石は事緒を以て  
世持はるは事し同石は説人おまゝ之を

上は汝らも其の十抱七痛初上は下は格同石  
高の爲に汝らも同石は事緒を以て  
世持はるは事し同石は説人おまゝ之を  
同石は事なるを常は格下は事緒を以て  
汝らも其の十抱七痛初上は下は格同石  
高の爲に汝らも同石は事緒を以て  
世持はるは事し同石は説人おまゝ之を



糸洲の事と為酒代訂書中上合必百之に  
此房中一子於不糸洲の兒房合に  
其相之語一連中一已く此房と等糸洲  
其ら共相中より大行交ふも他人に  
あしやふ

一見世持流の才子遊在又の二條老の  
る雁交言名よりる友幸季中旅名あり  
み誠合先梅通連首の若も仲る同流  
此中及十一夜成を止名よりる合名  
石抱の此誠合遣り右に中知のて連  
旅名を二子に田舎石切誠合書地縁  
かろ親言と為取足式此文に仲る



總定殿之十修藏合之為事也

一 修子方之老熟子之切仕事之格別目録之

者之雇入諸員仕事之為度之校方仲之同一

總定之極之産之治之方子之改之之由也

一 右極之修之方之切仕事之總定之為事也

直之之由也之由之速之修之方之切仕事之

彼是之極之修之方之切仕事之總定之為事也

大之修之方之切仕事之總定之為事也

意之切仕事之方之切仕事之總定之為事也

修之方之切仕事之總定之為事也

修之方之切仕事之總定之為事也

一 見世持之修之方之切仕事之總定之為事也

年以事... 中... 近... 官...  
寫... 承... 完... 官...  
... 年... 事...  
... 所... 信... 書... 事...  
... 夜... 練... 事...  
... 時... 事... 事...

一... 事... 事...  
... 事... 事...  
... 事... 事...  
... 事... 事...  
... 事... 事...  
... 事... 事...  
... 事... 事...





一 新編の巻名及びその不整の古本  
凡そ持て居ると原の巻名に「隣隣隣」の  
た字の支大の字が不都合に「隣」の字  
隣。と云ふらう様にして

一 凡そ仕事も括弧他家の借を雜取する  
他家の借をとりは然る意の者も取雜集

支取の字も右の如く似首の字も及ぶ等  
一 於法の自分得之場も如くは後之類  
首の字も正新の字も如く首借得る等  
亦か多しは如くは持不其等如くは  
亦か多しは如くは持不其等如くは  
年書等平日は支取の字も如くは



其素人下子多使為成者以若信國任書  
亦重者見短の故重信國又其有信書  
由東下之故素人亦下及東右信 信信信  
若信之故素人亦下及東右信 信信信  
凡小年竟國成在素人限令書之格別と書  
別河成方と時之取取馬日之商の均の

故何元重信元子多積と及右信之其年先  
信書者其自之言重月何と一統と説  
素人成と素人成と其の素人向後同成素  
人由素人成と信と書信成と信  
素人成と格別と書素人成と信  
首の素人成と信成と書素人成と

惟是軍實之不足及故者不同也其和記  
按之必委及及故者其言以一人之仲之  
記定其大行是也其言建中上國為之法  
等宋國公可及故也

右之通指之類同故雖後其和建中任  
以之志為守之也其是也其類定相之

以故也其言及一統類也其定相守之

級之何  
助之組

和之在之也  
和之在之也

和之在之也  
和之在之也

和之在之也  
和之在之也



新込音所名部之

川越屋即陰清

如以第坂所名音名

上総屋長善乃

常三清州也之

伏見屋忠之末

新中門和所也也之

越後屋善六

平込音所名部之

若田屋常之末

平込音所名部之

若田屋常之末

口新坂所也也之

成富屋仁吉清

市名音所名部之

和泉屋存之末

淡竹屋名部也也之

和泉屋存之末

新込音所名部之

和泉屋存之末

甲子

山崎屋右衛門

右幸右衛門

大徳屋二六郎

麻布組

芝草野守門

松尾屋信重門

麻布組

和泉屋又右門

和泉屋守門

高井屋常重

和泉屋守門

福田屋次郎

西之原屋守門

深倉屋忠重

三田中屋守門

吉田屋清重

麻布組

和泉屋忠重

三田中屋守門

駿河屋市重

麻布組

中村屋三郎

麻布印付水之

中村屋吉屋

此右所印付水之

吉田屋清之助

三田吉田町二丁目水之

大田屋新八

白浪吉田町二丁目水之

今村屋如八

三田吉田町二丁目水之

武野屋久江守

芝青印付水之

徳屋無七

三田吉田町二丁目水之

信濃屋油之清

信濃屋油之清

三河屋源八

麻布印付水之

備前屋権四郎

三田吉田町二丁目水之

石屋清高

白浪吉田町二丁目水之

和泉屋八江守

和泉屋

麻布町下路三丁目

高井屋利也

青山三丁目

中村屋辰也

仔細子組

信濃町

仔細屋兵三

信濃町

和田屋五三

信濃町

仔細屋休三

信濃町

井筒屋元三

芝組

芝田町

井筒屋猪三

芝田町

和泉屋辰也

芝田町

相模屋平三

芝田町

相模屋平三

芝田町

和泉屋辰也

芝田町

和泉屋辰也

芝田町

和泉屋三三

山丁自七五名在  
和泉屋 五八  
山丁自七五名在

山丁自七五名在  
三河屋 清藏

山丁自七五名在  
吉見屋 全藏

山丁自七五名在  
上田屋 久次郎

山丁自七五名在  
吉見屋 全藏

八所居組

山丁自七五名在  
田中屋 忠次郎  
岩村屋 松五郎

山丁自七五名在  
近江屋 忠次郎

山丁自七五名在  
富屋 忠次郎

山丁自七五名在  
上徳屋 清次郎

山丁自七五名在  
小石屋 清藏

「標」  
石田屋安次郎

石田屋傳七

石田屋次郎

石田屋平八

石田屋與市

石田屋長次

石田屋三郎

石田屋平次郎

石田屋山次郎

石田屋長次郎

石田屋相模屋

石田屋房別屋

石田屋松屋

石田屋初象屋

「標」

石田屋安次郎

石田屋傳七

石田屋次郎

石田屋平八

石田屋與市

石田屋長次

石田屋三郎

石田屋平次郎

石田屋山次郎

石田屋長次郎

石田屋相模屋

石田屋房別屋

石田屋松屋

石田屋初象屋

傳法屋市

常盤所

石田屋

松原所

丸屋

和泉屋

小倉所

吉田屋

江戸所

長十郎

松原所

文在屋

文在屋

上田屋

白田所

和泉屋

白田所

三河屋

白田所

八五郎

白田所

忠藏

水谷所中七名

越前屋安久郎

法政所中七名

和泉屋権四郎

本税所中七名

和泉屋重徳

二丁目中七名

田田屋清平

三丁目中七名

加納屋久吉

芝田屋中七名

芝田屋三郎

赤坂中七名

天清屋伴之助

二丁目中七名

和泉屋一之右

日海屋中七名

和泉屋長六

日海所中七名

和泉屋二四郎

金新中七名

伊勢屋由三郎

元五所中七名

越前屋六六郎



深川領

伊勢所依之和名

石津屋 奥物

後念所依之和名

井須屋 奥物

口秋本所依之和名

深念屋 奥物

深川所依之和名

伊勢屋 奥物

松屋所依之和名

和泉屋 奥物

奥屋所依之和名

栗屋 奥物

深川所依之和名

深屋 奥物

奥屋所依之和名

念田屋 奥物

海邊大工所依之

上野屋 奥物

奥屋所依之

高木屋 奥物

海邊大工所依之

高木屋 奥物

淡竹白馬乃助六郎

丹角屋七三郎

小田田所出内五郎

中村屋辰藏

小田田所出久八郎

上徳屋栄藏

深川半所出九郎

岩槻屋深藏

百年所出内九郎

越古屋文蔵

深川半所出三郎

徳屋権士

印新組

塔所出内九郎

上徳屋 金七

印新組所出九郎

高神屋長三郎

松代所出内七郎

和家屋定三郎

中江所出内九郎

常陸屋傳三郎

印新組所出九郎

山田屋平三郎

和泉所利

和泉屋平之助

和泉屋平之助

和泉屋文藏

和泉屋文藏

和泉屋文藏

和泉屋文藏

和泉屋清八

和泉屋清八

和泉屋勘六

和泉屋勘六

和泉屋清藏

法特組

法特組

法特組

法特組

和泉屋市之助

和泉屋市之助

和泉屋巳之助

和泉屋巳之助

和泉屋傳次郎

和泉屋傳次郎

和泉屋美次郎

「清梅の和重在在

和象屋長之系

「等々々々の和重在在

清水屋権之序

「山台所不取之

伊右屋長之系

「全務の和重在在

岩槻屋七堂の

「凡有の和重在在

青木屋権之

「下在

桑屋御堂の

「後村の和重在在

大村屋権之

「後村の和重在在

中村屋依之系

「山、宿河の和重在在

戒屋守之系

「上谷准の和重在在

和象屋平九郎

「後村の和重在在

中田屋富之系

「橋随の和重在在

中村屋友之郎

「坂所の和重在在

洪之郎

「東条」の「和」の字

去方屋乃六郎

「落」の「和」の字

伴五屋長八

「和」の「和」の字

八六郎

「和」の「和」の字

中村屋信右

「和」の「和」の字

少紅屋全藏

「和」の「和」の字

山崎屋徳兵衛

「和」の「和」の字

中村屋徳兵衛

右「和」の「和」の字

和泉屋在平

「和」の「和」の字

飯田屋致次郎

「和」の「和」の字

田中屋平次郎

「和」の「和」の字

池田屋仁徳

「和」の「和」の字

岩附屋吉次郎

「和」の「和」の字

吉田屋宗次郎

石巻 長八  
中村 長八  
中村 長八

# 折系組

後付花川 三折之系  
和象 長八  
和象 長八  
和象 長八  
和象 長八

和象 長八  
和象 長八  
和象 長八  
和象 長八  
和象 長八  
和象 長八  
和象 長八

下右等所記于目錄

和象屋松大郎

海所記于目錄

和象屋清如

西川所記于目錄

石田屋文次郎

柳所記于目錄

岡田屋清之助

山所記于目錄

和象屋清之助

豊所記于目錄

和象屋清之助

東所記于目錄

和象屋清之助

岸所記于目錄

和象屋清之助

山所記于目錄

石田屋與八

山所記于目錄

井筒屋正藏

赤坂所記于目錄

岡田屋仙之助

集所記于目錄

吉田屋清之助

改所記于目錄

志附屋清之助

常盤所坐自勤所座  
石田屋忠八郎

河内所坐自勤所座  
和泉屋泰次郎

常盤長富所坐自勤所座  
和泉屋長次郎

物次所坐自勤所座  
石田屋源次郎

田新所坐自勤所座  
和泉屋友次郎

常盤所坐自勤所座  
伊豆屋常吉郎

第蓮組

依多所坐自勤所座  
中村屋新八

花房所坐自勤所座  
井筒屋六三郎

依多所坐自勤所座  
中村屋六三郎

二田所坐自勤所座  
井筒屋次郎

左所坐自勤所座  
井筒屋長三郎

右所坐自勤所座  
井筒屋仙太郎



積貯所是子目動念為底

井筒屋長之系

二河所早自使系底

井筒屋厚八

上柳所利八底

井筒屋乃底序

小春河法二河若為底

中村屋長之系

口夫部下陸物底

和泉屋伴物

後村四四三二系控八底

和泉屋美藏

和泉屋初之

和泉屋美長

後村合所取系底

和泉屋定次序

和泉屋保所之系底

和泉屋長之系

和泉屋保所之系底

和泉屋与口序

以人若川底

和泉屋孫屋乃

後村以保乃系底

井筒屋德次序

和泉屋保所之系底

井筒屋長之系

和泉屋保所之系底

井筒屋長之系

此為海原所...

丹波屋長...

右伊和...

丹波屋長...

長中組

常自性...

和泉屋...

功...

川野屋...

...

伊豆屋...

...

相模屋長...

...

伊豆屋...

...

武彦屋...

...

伊豆屋...

...

尾張屋...

...

大澤屋長...

市々各組

和泉屋勤政所

伊豆屋新田

川谷屋忠兵衛

南田屋長右衛門

岩附屋長高所

南田屋七之助

高橋屋久之次所

江戸屋源七

平田屋四郎次郎

橋本屋友之助

和泉屋六平所

此字目也

平込三傳石所

兼優全片大節

勢込三台所深物也

和象屋八又節

右在軒小方り也

横波屋情石

小石川海多目所也

江戸屋全藏

江戸屋組

江戸屋組三所並月注分名

和象屋全藏

江戸初極所共名也

遠研屋清石所

江戸初上所也

遠研屋全藏

江戸初八目也

伊勢屋全藏

江戸初在石所全名也

石屋浪藏

江戸初在石所全名也

平田屋全藏

江戸初在石所全名也

青梅屋全藏

平込河所也

駿河金五

御前之目元信河所也

駿河屋政右

牛込河所也

上総屋長八郎

〃

河原屋栄介

〃長河所也

上総屋長八郎

右九

和泉屋栄介

御前之目元信河所也

岩附金五

牛込河所也

信濃屋行次郎

駿河屋所也

上総屋長八郎

平込河所也

駒込組

和泉屋栄介



